

別冊

〔議案第34号 令和4年度教育行政事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の結果について〕

令和4年度
教育に関する事務の点検・評価
報告書

令和5年9月
寝屋川市教育委員会

は じ め に

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表しております。

寝屋川市教育委員会においては、「寝屋川市教育大綱」の実現に向け、計画的に施策・事業の取組を推進するために令和 2 年度に策定した「寝屋川市教育大綱実施計画」に基づいた主な事業を点検・評価の対象とし、学識経験者から御意見をいただきながら、本報告書を作成しました。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症による様々な制約がある中、秋田県への教職員派遣や「ねやがわスタンダード（ver.4）」の作成を通して教職員の資質能力の向上に努めるとともに、ディベート教育や道徳教育を推進し、「考える力」の育成や学力・体力の着実な向上につなげることができました。

また、「施設一体型小中一貫校の設置」、「拡大親子給食方式への移行」等を進め、全小学校の 5 年生までに 35 人学級を導入するなど、教育環境の充実に努めてまいりました。

加えて、「文化芸術祭」、「エンジョイフェスタinねやがわ」などの各種イベントを通じ、文化・芸術・スポーツ事業の推進に努め、「寝屋川教育」を前に進めるための様々な取組を実施することができました。

この点検・評価を今後にかし、子どもたちが将来、力強く社会を生き抜く力を育めるよう、「考える力」の確立と、特色ある「寝屋川教育」の確立を大きな柱とし、教育改革を進めてまいります。

今後とも、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携をより一層深めるとともに、教育内容、教育環境等の充実に努め、就学前教育、学校教育、社会教育にわたり、全ての市民の方に質の高い教育を提供できるよう取組を進めてまいります。

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

目 次

I	点検・評価方法	P1
II	点検・評価結果	
	「考える力」の確立	P3
	「考える力」を育む教育	P4
	特色ある「寝屋川教育」の確立	P8
	寝屋川方式の学習法	P9
	学力・体力の向上	P13
	学びを支える環境づくり	P17
	市民が活躍できる環境づくり	P25

I 点検・評価方法

点検・評価方法

1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育大綱において定めた『「考える力」の確立』と『特色ある「寝屋川教育」の確立』の 2 つの視点を実現するための主な事業としており、実施計画の進行管理を意識した取組とします。

【参考】 教育大綱実施計画

教育大綱において定めた「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立の 2 つの視点の実現に向け、施策・事務事業等を戦略的かつ総合的に示した計画である。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、「教育改革重点取組」を構成する「構成取組」ごとの活動実績等を分析し、教育改革重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととします。
- (2) 点検・評価に当たっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入ってください、御意見や御助言をいただきます。

【学識経験者】

大阪商業大学 的場 啓一 教授

兵庫県立大学 竹内 和雄 教授

4 点検・評価結果の構成

- 2つの視点
教育大綱に定める2つの視点を実現するため、それぞれの視点における「教育改革重点取組」ごとに評価シートを作成し、点検・評価を行いました。
- 2つの視点を推進する体系
教育大綱に定める2つの視点を実現するための教育改革重点取組、及び構成取組を記載しています。
- 教育改革重点取組
2つの視点を構成する教育改革重点取組及び構成取組を記載しています。
- 取組概要
教育大綱期間に行う取組概要を記載しています。
- 成果・効果等を表す取組指標
成果・効果等を表す取組指標の令和2年度、令和3年度、令和4年度の目標値と実績値、及び令和5年度の目標値を記載しています。
- 評定
達成度に応じた評定を記載しています。
※ 2つの取組指標の評定が異なる場合は、それぞれの評定を平均したものを全体の評定としています。
- 計画（P l a n）
教育大綱実施計画の「各構成取組の取組内容と方向性」を基に令和4年度の計画を記載しています。
- 活動実績（D o）
計画に対して、具体的に実施した内容及び活動状況を記載しています。
- 評価（C h e c k）
実施による効果、進捗を踏まえた評価を記載しています。
- 今後の方向性（I n n o v a t i o n）
評価を受け、今後の方向性を記載しています。
- アドバイザーからの意見
2つの視点を構成する教育改革重点取組の評定・評価を基にアドバイザーからいただいたコメントを記載しています。

Ⅱ 点検・評価結果

2つの視点

「考える力」の確立

子どもたちが将来、自らが身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限に発揮するため、ディベート教育、道徳教育などを通じ、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図り、「考える力」を育みます。

また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

「「考える力」の確立」を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の確立	「考える力」を育む教育	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		教職員研修等の推進
		就学前教育の充実

「考える力」を育む教育

取組概要

「ディベート教育」や「道徳教育」を推進することにより、「論理的思考力」「問題解決能力」「互いを思いやる心」「豊かな人間性」等の「考える力」を育む。

また「考える力」の育成等の調査・研究や研修、先進校視察を実施するとともに、教育・保育関係機関、家庭、地域との連携のもと、子どもたち一人ひとりの発達段階における特徴、課題に応じた教育の充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値
全国学力・学習状況調査質問紙調査「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	— [63.6]	72.8 [67.7]	74.4 [71.8]	75.9
全国学力・学習状況調査質問紙調査「自分にはいいところがある」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	— [70.4]	71.6 [72.9]	72.5 [75.4]	77.8

評価	
A	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和4年度における取組状況

計画（Plan）
ディベート教育の推進 子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学4年生から中学3年生で「ディベート教育」に取り組む。さらに、各校における実践を収集するとともに、発達段階に応じた課題の設定など、系統的な「ディベート教育」についても研究する。
道徳教育の推進 自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる、生命を大切にする心や他

人を思いやる心、規範意識等の道德性を養うため、道德の授業を要として、教育活動全体を通じて効果的に行えるよう授業公開や相互交流を図り、研究を深めるとともに、異年齢交流活動など人間関係を豊かにするための活動を推進する。

教職員研修等の推進

中核市として、市の施策や最新の国・府の動向等を踏まえ、ディベート教育や道德教育などを通じた「考える力」の育成、また、「考える力」をベースとし、寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）による指導により、確かな「学力」「体力」を身に付けた子どもを育てる「寝屋川教育」の確立を目指した調査・研究や研修、先進校視察を実施するとともに、集合型研修とオンライン型研修を組み合わせた研修の実施等も含めた内容の工夫・充実を図る。

さらに、総合的な教育拠点機関として、市内幼・小・中学校園や保育所園・認定こども園にも参加を呼び掛ける研修の実施、また、他市との連携・交流を図ることで、教職員の一層の資質向上を図る。

就学前教育の充実

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携のもと、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通すとともに、就学前教育が「寝屋川教育」の基礎となるものであることを踏まえ、幼児期の発達過程における特徴・課題に応じた「考える力」の育成につながる特色ある就学前教育を行う。

活動実績（Do）

ディベート教育の推進

市立小・中学校の担当者による「ねやがわディベート研究会」では、子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成のため、「発達段階に応じたジャッジの観点」、「各教科の学びを深める論題の設定（選択論題）」、「個別最適な学びを保障する指導・支援」等をテーマに、各校の実践内容をもとに情報交換を行いながら研究を推進した。

ディベート教育の実践校への学校視察に加え、研究協力校による公開授業研究会の実施及び教育フォーラムにおけるディベートマッチを実施し、講師の講評及び助言をいただき、また、大学教授等の外部講師による市教委主催の研修や各校での校内研修の実施とともに、指導主事が各校を計画的に訪問し、各校の実態に応じた指導・助言を行うなど、ディベート教育の推進を図った。

これらの取組を、「ねやがわディベートだより（NDD）」として通信にまとめ、市内全教職員に随時情報発信を行うとともに、年度末には「ねやがわディベート(ver. 4)」や「重点研究のまとめ」として整理し、全ての市立学校園の教職員へ配布し、指導主事による研修を実施することにより、寝屋川市の目指す子ども像と具体的な指導方法について、市内全教職員で共有することができた。

道德教育の推進

各校の道德教育推進教師を中心に、道德の授業を要として生命尊重や思いやり、規範意識等の道德性を養う授業を行い、学校教育活動に広げた。道德科を要としたカリキュラム・マネジメントによる道德教育の充実と指導と評価の一体化による道德科の授業改善について校内研

修や相互交流を行い、研究を深めた。

教職員研修等の推進

「考える力を身につけた たくましく生き抜く子」の育成を目指し、対面・オンライン・オンデマンド等を効果的に組み合わせながら、探究型授業や家庭学習等の市の特色や方針を踏まえた研修、喫緊の教育課題に関する研修等を計画的に実施し、教職員の資質能力向上に努めた。

また、全教職員が人権及び人権問題に深い理解と認識を持つよう、人権教育研修を拡充した。

初任者等教職経験年数の少ない教職員に対しては、受講者同士のグループワークや十年経験者研修受講者との合同研修等を実施し、教科はもちろん、校種を越えた関係性の構築や同僚性の向上を図ることができた。

重点研究においては、各重点研究部会の内容を相互に関連させながら推進することができるよう、進捗状況を共有しながら取組を進めた。

就学前教育の充実

「考える力」の育成につながる特色ある就学前教育を推進するため、子育て・教育総合支援本部と連携し、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム」の策定（令和5年3月）につなげるとともに、中央幼稚園を特色ある幼稚園づくりの事業園に指定し、体力づくりや実験遊びなどを通じて、達成感や成功体験を得ることで生き抜く力の育成につながる、特色ある幼稚園づくりに取り組んだ。

また、幼稚園・地域との連携を図る交流の場を設け、地域の大人から運動遊び、ダンス等を通じて、体験的な学びを経験することで、地域の方の教育力を取り込むとともに、園以外の関係づくりを通じて、園児の成長を図ることができた。

【特色ある幼稚園づくり】

指定事業園：中央幼稚園

テーマ：「未来を生きぬく力を育もう」～GRIT（グリット）インクルーシブ成長思考と共生を身に付ける～

やり抜く力を身につけ「やってうまくいかないこともあるけどやってうまくいくこともある」達成経験を豊富に、成長思考を身に付け共生を図る教育を目指す。

【学びの場・交流の場の開催】

園名	回数	主な内容
北	6	ストリートダンス、絵本の読み聞かせ
中央	9	運動遊び、絵本の読み聞かせ
南	10	伝承遊び、運動遊び
啓明	10	運動遊び、人形劇

※ コロナ禍のため、未就園児、近隣の保育所園児、地域の方々との交流は控え、園児、教職員、保護者、地域の講師で実施した。

令和4年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)	
令和4年度当初に実施された全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から、取組指標「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」の数値が昨年度より更に伸び、目標値を上回ることができた。これは、コロナ禍においても「考える力」の育成を図るため、研修内容に応じて対面とオンライン等による研修を組み合わせながら、教職員が同じベクトルで学び続けられるよう、全市的に取組を推進してきた成果であると考えられる。特にディベート教育では、「情報活用能力」「言語能力」「問題発見・解決能力」等、国で示されている「全ての学習の基盤となる能力」をバランスよく育成でき、それに伴い各教科の授業においても対話・学びの質の向上を図ることができた。 道德教育においては、道德科と他教科等のつながりを意識したカリキュラム・マネジメントの指導計画の作成、指導と評価の一体化による道德科の授業改善を進めたことで、学校の教育活動全体を通じた道德教育の推進につながり、自他の良さを認める心、他人を思いやる心、豊かな人間性等を育むことができた。 就学前教育においては、「考える力」の育成につながるよう、特色ある幼稚園づくりの取組や遊びや地域との交流等により、さまざまな体験をさせることができたが、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム」の趣旨を踏まえた取組の推進にあたっては、引き続き、子育て・教育総合支援本部と連携し、研究していく必要がある。	
今後の方向性 (Innovation)	
ディベート教育においては、低学年から対話の素地を養う言語活動の充実を図るとともに、「探究的な学びを実現する総合的な学習の時間のテーマ設定と進め方」等についての研究を進める。 道德教育においては、教職員の共通認識のもとタブレット等を活用しながら、授業や生活場面での子どもたちへの肯定的な評価や、子どもたちが認め合える場の設定、家庭との積極的な連携など、自尊感情を高めていく。道德科を要としたカリキュラム・マネジメントの研究・実践を深め、小中9年間を見通した指導の在り方を研究し、また、仮説・検証・まとめを徹底し、指導と評価の一体化を発展させ、更なる道德科の充実を図る。 就学前教育においては、「考える力」を育む「寝屋川教育」の基礎が形成されるよう、引き続き、子育て・教育総合支援本部との連携を強化し、「新たな就学前教育」の構築に向け、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム」による教育・保育環境の充実及び子どもたち一人ひとりがエージェンシーを発揮できる取組の更なる推進を図っていく。	
☒ 継続	☐ 見直し
アドバイザー意見	
・ディベート教育は子どもたちの主体的・対話的で深い学びにつながる取組であるため、引き続き、取り組んでいただきたい。 ・語彙力、文章力などのディベートの基礎となる能力の育成を、幼稚園、小・中学校で連携して取り組んでいくことで、ディベート教育の更なる向上につながると考える。 ・道德教育の基本となる生命を大切にすることや、他人を思いやる心、規範意識、公共の精神の基盤づくりを幼稚園、小・中学校で取り組んでいただきたい。	

2つの視点 特色ある「寝屋川教育」の確立

市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を目指します。

施設一体型小中一貫校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけ、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校への移行を目指します。

保護者ニーズに寄り添った、放課後児童対策等における総合的な取組や、人生100年時代を見据えた学習活動や文化・スポーツ活動など、市民が活躍できる環境づくりを推進します。

ソフト・ハード面を問わず、市の持つ経営資源を有効活用し、英語教育、ICT環境等、新たな課題への対応を進めます。

「特色ある「寝屋川教育」の確立」を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
特色ある「寝屋川教育」の確立	寝屋川方式の学習法	寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立
		小中一貫教育の推進
		小・中学校休業日等の学習支援
	学力・体力の向上	G I G A スクールの推進
		英語教育の推進
		きめ細かな学習指導の充実
	学びを支える環境づくり	小中一貫校の設置
		義務教育就学援助
		学校給食の運営
		学校園の経年化対策
		通学路の安全対策
		学校園保健衛生の推進
		放課後の居場所の充実
		地域教育力の活性化
	市民が活躍できる環境づくり	スポーツ活動の推進
		文化芸術活動の活性化
		学習機会の充実
		図書館機能の充実

寝屋川方式の学習法

取組概要

子どもたちが自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていくために、これまでの取組による学力や体力の向上、学校・家庭・地域の連携強化等の成果及び課題を踏まえ、小中一貫教育の取組を推進するとともに、これまで本市が積み重ねてきた実践と秋田市からの学びを1つにまとめた「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」を基本とした、学習習慣の定着や生徒指導観の共有を通して、「考える力」をベースとした「学力」、「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育む。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値
全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	— [69.3]	74.4 [71.9]	71.7 [74.6]	77.3
全国学力・学習状況調査質問紙調査「学校の授業以外でどれくらい勉強しますか」に対し、 小学生：30分以上 中学生：1時間以上 と回答する児童生徒の割合	%	— [71.3]	71.3 [74.3]	67.1 [77.2]	80.1

評定	
B	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和4年度における取組状況

計画（Plan）
寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立 寝屋川市のどの公立学校に通っても、本市がめざす「寝屋川教育」を受けることができるよう、本市がこれまで積み重ねてきた実践や秋田県への学校訪問での学び等を一つにまとめた「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」を基本に、「考える力」をベースにした探究型授業や学習習慣を身に付けるための基本的な指導等について、市内全教職員が同じ土台に基

づいた実践を行う。

小中一貫教育の推進

これまでの小中一貫教育の成果を踏まえ、義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した取組を進めるとともに、全中学校区で「小中一貫カリキュラム」を作成し、試行・見直しを行う中で、全市的な小中一貫校へ移行することで、市の目指す子ども像である「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」の育成を目指す。

令和5年度全中学校区での学校運営協議会設置に向け、関係規則等の整備や、円滑な実施に向けての体制整備に努め、「寝屋川教育」の更なる推進を目指す。

小・中学校休業日等の学習支援

児童・生徒の学力の向上を図るため、市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全36小中学校を会場とする民間事業者（外部講師）による個別学習支援を実施する。更に、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援を行い、学ぶ機会の提供と自主学習を推進する。

活動実績（Do）

寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立

子どもたちの探究心や生涯にわたって学び続ける力を育成するため、市内全教職員で大切にしたい視点や方向性・基本的な指導方法について共有し、同じ土台で実践を行えるよう、市内小・中学校の担当者による「ねやがわスタンダード研究会」を中心に、「ねやがわスタンダード（ver. 3）」に基づき、探究型の授業づくり、家庭学習ノート、教師が学び続ける環境づくりをテーマに、各校での実践を共有するとともに、指導方法について協議を重ね、研究を推進した。

また、ねやがわスタンダードと関連付けた市教委主催の研修、各校での校内研修の実施を通じて、取組の充実を図るとともに、指導主事が計画的に学校を訪問し、各校の課題に応じた指導助言を行った。

10月には秋田市への視察を実施し、秋田市教育委員会訪問において、市の施策や教育文化についての説明を受け、また、秋田市立小中学校訪問において、授業参観をはじめ、研究体制・学校経営方針等の説明や秋田市教員との交流を行うなど、多くの知見を得ることができた。視察後には、参加した教員、管理職及び市教委事務局で、視察を通して得た知見について整理するとともに、それらを寝屋川市の実態に合わせた取組へつなげるための協議を行った。

これらの年間を通じた研究や秋田市視察から得た知見を、「ねやがわスタンダード(ver. 4)」や「重点研究のまとめ」として整理し、全ての市立学校園の教職員へ配布するとともに指導主事による研修を実施した。

小中一貫教育の推進

全中学校区で「小中一貫カリキュラム」を作成し、試行・見直しを行う中で、令和5年度の全市的な小中一貫校へ移行を見据えて、市の目指す子ども像である「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」の育成を目指し、全ての校区が一体となって取組を進めた。

全中学校区への学校運営協議会の設置に向け、規則やガイドラインを作成するとともに、各

学校への情報提供を行い、委員推薦の準備を進めるなど、取組を進めた。

小・中学校休業日等の学習支援

市内在住の小学５・６年生及び全中学生を対象に、市立全３６小中学校を会場とする個別学習支援を実施した。今年度は試験的に中学３年生を対象に受験対策講座を開催し、年間を通じて受験勉強のサポートに取り組んだ。

また、長期休業期間中は、オンラインでの集中講座やオンラインでの英会話講座を実施した。さらに、市内在住の全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援を行い、学ぶ機会の提供と学力の向上に取り組んだ。

令和４年度における取組の評価及び方向性

評価（Check）

令和４年度においては、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果、取組指標「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」の数値が目標値と概ね同等となったものの、取組指標「学校の授業以外でどれぐらい勉強しますか」の数値が目標値を下回った。ねやがわスタンダードに基づき、全市的に推進している探究型授業プロセスが定着してきたことや、今年度の研究テーマの一つであった「教師が学び続ける環境づくり」に関する取組が推進された成果があった一方で、内容の工夫や授業と家庭学習の関連性等、児童・生徒が意欲をもって進める家庭学習のあり方に課題があったと考えられる。

なお、定期的な研究会等を通して、学校を越えた情報共有を行ったことで、効果的な実践が市内各校へと広がりを見せる等、取組の質をより向上させることができた。

小中一貫教育の推進については、小中一貫教育推進委員会において、各校区における小中一貫教育の取組と全市的な小中一貫校への移行に向けて、校区連携を行いながら市の目指す子ども像の実現に向けた取組を推進することができた。

コロナ禍においても、小・中学校休日等の学習支援で、これまで実施している個別学習支援に加え、長期休業期間における集中講座を実施・計画したが、様々な家庭の諸事情により、定期的なオンライン学習への参加率の向上には至らなかったが、受験対策講座を計画・実施することにより、特に受験を控える中学３年生の学習意欲の向上を図った。

今後の方向性（Innovation）

寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立については、改訂した「ねやがわスタンダード（ver. 4）」を基に、引き続き、研究を進めていく。

また、全教職員でより一層方向性を共有することで、内容を「①日々の指導②探究型授業③家庭学習④学び続ける教師⑤同僚性」に整理するとともに、先進校への教員派遣の実施や各校における取組の共有等を通じて、市立小中学校が一体となって、効果的に寝屋川方式（ねやがわスタンダード）を推進していくことができるよう研究を進め、更なる指導法の改善・共有化を図っていく。

このように、ディベート教育や「ねやがわスタンダード」がしっかりと定着していくことで、どの小・中学校でも質の高い教育が保障され、指標となる数値も上昇していくと考えられる。

令和５年度に全市的な小中一貫校への移行となることで、これまでの小中一貫教育の成果を踏まえ、義務教育９年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した取組の強化を図る

とともに、学校・家庭・地域の更なる連携・協働体制により、教育活動を充実させ、教職員一人ひとりがしっかりと意識し、小中一貫教育を推進していく。

小・中学校休業日等の学習支援においては、中学３年生を対象とした受験対策講座を継続するとともに、従来の個別の学習サポートだけでなく、インターネットコンテンツを、教職員一人ひとりが積極的に学習場面や家庭学習で取り入れていくことで、児童・生徒の基礎・基本の定着や家庭学習の習慣の向上を図る。

児童・生徒のニーズに合わせ、基礎と応用コースを選択可能とし、より個々の課題にあった学習を提供していく。引き続き、個別に児童・生徒及び保護者への案内を行う等、学校とも連携した更なる周知に努め、より多くの児童・生徒の参加を促していく。

今後も引き続き、１人１台端末を活用し、効果的な学習支援につなげ、学習の定着を図る。

☒ 継続 ☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・教員一人ひとりが「ねやがわスタンダード」を実践することによって、寝屋川市の全ての子どもたちの学力を底上げしていこうという姿勢がうかがえる。
- ・小中一貫教育の推進について、小・中学校だけでなく、幼稚園も含めてどのように一貫して育てていくかが重要である。幼稚園・保育園の先生と小学校の先生との連携が重要であるため、活発に交流していただきたい。
- ・個別学習支援や受験対策講座等を活用しながら、引き続き、子どもたちの自ら学ぶ力の育成に取り組んでいただきたい。
- ・家庭学習について、どのようにフォローするかが重要であり、家庭と学校の一層の連携が必要であると考えます。

学力・体力の向上

取組概要

「考える力」を育む教育を土台とし、「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」による実践を徹底するとともに、1人1台タブレット端末の効果的な活用によるGIGAスクールの推進、外国人英語講師の配置や英語村、英検受検料補助等による英語教育の推進、様々な市費負担人材の配置によるきめ細かな学習指導の充実を図ることで、子どもたちの学力や体力の向上を目指す。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(小学校)	全国を1とした時の割合	— [1.012]	1,042 [1.013]	0.993 [1.015]	1.017
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(中学校)	全国を1とした時の割合	— [0.981]	0.955 [0.985]	0.961 [0.990]	0.995
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(小学5年生)	全国を50とした時の割合	— [51.87]	— [51.90]	— [51.95]	52.00
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(中学2年生)	全国を50とした時の割合	— [52.97]	— [53.00]	— [53.05]	53.10

評定	
A	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和4年度における取組状況

計画（Plan）
GIGAスクールの推進 1人1台端末を活用し、児童・生徒が考えを伝えたり話し合ったりする活動等を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現、家庭学習等による効果的な活用により、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図る。

英語教育の推進

市立小・中学校の児童・生徒や市内5歳児を対象とした英語村事業（オンライン配信を含む）の実施や、市立小・中学校へ外国人英語講師の配置、市内小学6年生と中学生への英検受検料の補助等により、英語による質の高いコミュニケーション活動を推進し、生きた英語力の育成を図る。

きめ細かな学習指導の充実

教員の指導技術や子ども理解等の資質の向上を図るとともに、少人数教育推進人材や児童生徒支援人材の配置、必要とする学校への学力向上支援人材の派遣、市費負担講師の配置による35人学級編成、児童指導員の配置による教育的ニーズに即した支援、教育活動支援人材による地域と学校が一体となった子どもたちへのきめ細かなフォローアップ等を教員と連携して行い、児童・生徒一人ひとりに対し、よりきめ細かな学習指導の充実を図る。

活動実績（Do）

GIGAスクールの推進

1人1台端末や学習支援ソフトを効果的に活用することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で、深い学び」の実現に向けた授業改善を行った。さらに、児童生徒の端末通信容量の増量により、臨時休業時等における「授業のライブ配信」や家庭学習の充実等、様々に活用の幅が広がることで、学びを保障し、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図った。

英語教育の推進

就学前英語村においては、小学校への接続を意識したプログラムで、英語に慣れ親しみながらコミュニケーションを図るための資質・能力の素地を養う取組を実施した。

小学校英語村では、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインを活用し学校で学習した表現や内容を使って英語でやり取りする機会を設け、また、中学校では、英検二次面接対策やオリジナルレッスンを実施し、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲と生きた英語力の向上を図った。

また、夏休み等の長期休業期間を有効活用し、オンライン英語村を実施することで、学んだ英語を活用する機会を更に充実させた。

さらに、外国人英語講師の配置や、小学6年生の英検 jr. 受検、中学校での英検受検料補助により、英語学習への動機付けと、中学校卒業段階での英検3級程度の英語力の育成を図った。

【英検3級以上の受検率（％）】（中学3年生）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
74.1	74.3	74.5	74.8

きめ細かな学習指導の充実

少人数教育推進人材や児童生徒支援人材を各小・中学校に配置し、教員と各人材が連携して、学力の基礎・基本の定着のための取組、放課後学習、児童・生徒個々に応じたサポートを実施した。

学力向上支援人材を必要とする学校に派遣し、国語又は算数・数学において重点的に学習支援を行った。

また、授業や放課後学習、長期休業中における学習会では、教員や各人材と連携し、個々に応じたきめ細かな学習支援を行った。派遣校では、派遣開始時と派遣終了時の2回の「チェックテスト」を実施することにより、派遣効果の検証と今後の指導の改善につなげた。

市費負担教員を小学校6校に延べ8名配置し、小学4・5年生を35人学級編成にすることで、きめ細かな学習指導・学級指導を実施した。

令和4年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)

授業や家庭学習における効果的な指導法の研究が進み、ICT機器の効果的な活用による児童・生徒の情報活用能力の育成を図ることができ、また、思考ツールを活用し、考えを視覚化することで、考えをまとめたり、比較したりすることができた。

外国人英語講師を配置することにより、就学前から楽しみながら英語を慣れ親しむ活動や、児童・生徒が英語でやり取りする機会を保障することで、英語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図ることができた。

また、長期休業中のオンライン英会話や英検対策講座を展開することにより、実際に自分の英語で話す力を測ることができ、英語学習の意欲向上につながった。

英語教育については、オンラインやオンデマンドを効果的に活用した英語村プログラムの充実により、コロナ禍においても、英語を使用する必然性のある場面や英語に触れる機会を提供することができた。就学前から中学生までの「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の系統性を意識した取組を行うことができ、英語でコミュニケーションを図るための資質・能力の育成や英検二次試験対策レッスンなどの学んだ英語をどれだけ活用できるのかというチャレンジ精神を養う取組を行うことができた。

きめ細かな学習指導については、習熟度別学習やチームティーチング、放課後学習における教員と連携した個別指導等、少人数教育推進人材、児童生徒支援人材の活用や、学習場面や家庭学習において、タブレット端末を計画的、効果的に活用することで、学習意欲の向上や基礎・基本の定着につなげることができた。

学力向上支援人材を派遣し、児童・生徒の課題に応じた学力向上方策を実施した。その際、児童・生徒の実態把握のため「チェックテスト」を行い、全派遣校で正答率の伸びが確認されるなど基礎・基本の向上につなげることができた。

また、市費負担教員を配置し、小学4・5年生を35人学級編成にすることで、きめ細かな学習指導・学級指導を行い、生活面での落ち着きや学習面での基礎・基本の定着を図ることができた。

今後の方向性 (Innovation)

教職員一人ひとりが意識を高く持ち、学力向上や体力向上につながる授業や家庭学習における効果的な指導法の研究を継続するとともに、タブレット端末内の有用な学習支援ソフトを導入・活用することを通じて、児童・生徒の確かな学力や体力、情報活用能力を身に付けた子どもの育成を図るとともに、引き続き、情報モラル、情報セキュリティ教育を進めていく。

英語教育では、対面での指導と併せてオンラインやオンデマンドを活用し、それぞれの良さ

を活かしたプログラムを検討することで、より質の高いコミュニケーション活動を推進し、児童・生徒が外国人英語講師と主体的にコミュニケーションを図る資質・能力と確かな英語力の育成を目指すとともに、就学前英語村について各幼稚園・保育所・認定こども園への周知を行い、また、複数回実施することにより、就学前の活動の充実を図っていく。

きめ細かな学習指導については、今後も、各校において「ねやがわスタンダード」による指導体制の工夫や教材研究を行うことで授業改善を推進し、教員と少人数教育推進人材、児童生徒支援人材との連携を密にした教科指導や、児童・生徒支援、放課後学習等により、更なる学力の向上を図っていく。

学力向上支援人材を活用し、効果的な学力向上支援の取組を進め、派遣校の児童・生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していくとともに、引き続き、「チェックテスト」の実施による効果検証を行い、取組内容の更なる充実、改善を図る。

35 人学級については、国において令和 5 年度に小学 4 年生まで拡大することを受け、市独自の 35 人学級の対象学年を小学 5・6 年生として、よりきめ細かな学習指導の充実を図っていく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザリー意見

・臨時休業時等における「授業のライブ配信」や、家庭学習の充実等に注力しており、寝屋川市は子どもファーストであると感じるので、積極的に発信していただきたい。

・対話的な学びについては、コロナ禍においてもオンライン授業等を活用し実施できたものの、対面による学びの機会はコロナ禍前より減少したと考えられるため、今後、積極的に取り組んでいただきたい。

・体育の授業等の実施については、異常気象が多発している現状を踏まえながら、児童・生徒の安全を最優先し実施するよう、取り組んでいただきたい。

・今後様々な I C T 技術を活用していく中で、生成 A I については、年齢制限が設けられているなど、使用に当たり、国の方向性を踏まえ、慎重に対応する必要がある。

学びを支える環境づくり

取組概要

施設一体型小中一貫校を含め全市的な小中一貫校への移行を推進し、市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」の確立を目指す。

また、就学援助による保護者の経済的負担の軽減や、放課後の居場所の充実など保護者ニーズに寄り添った取組を進めるとともに、栄養バランスのとれた学校給食の運営や、学校園施設の経年化対策、通学路の安全確保、保健衛生の促進及び地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化することで、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを進める。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値
トイレ洋式化の整備率	%	41.9 [41.9]	41.9 [41.9]	41.9 [41.9]	50.9
放課後子供教室年間開催回数	回	2,570 [3,490]	1,458 [3,540]	2,745 [3,590]	3,640

評価	
B	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和4年度における取組状況

計画（Plan）
小中一貫校の設置 令和5年度からの全市的な小中一貫校への移行に向けた取組を推進し、更なる義務教育の質の向上を目指す。 また、令和5年度中に第四中学校区の施設一体型小中一貫校を円滑に開校できるよう準備を進める。

【令和３年度～令和６年度までの第四中学校区小中一貫校施設整備に係るスケジュール】

令和３年度	◇建設工事を行う事業者選定及び本契約
令和４年度	◇新校舎・屋内運動場等建設工事
令和５年度	※令和５年度中に小中一貫校校舎棟等完成
令和５・６年度	◇既存校舎等の解体除却、運動場の整備工事

義務教育就学援助

市立小・中学校に通う児童・生徒に加え、国立・私立の小・中学校に通う児童・生徒についても支給対象とし、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

学校給食の運営

給食提供方式を拡大親子方式へ移行することに伴う栄養管理システムの導入や小学校給食調理場の整備等の経年化対策を計画的に行うことにより、学校給食全般の充実を図り、更においしく安全で安心な学校給食を目指す。

【令和２年度から令和６年度までの給食調理場の整備等に係るスケジュール】

令和２～３年度	◇市立小中学校親子給食調理場増改築工事設計 ◇市立小中学校親子給食調理場建築工事設計 ◇栄養管理システムの導入
令和３～４年度	◇市立小中学校親子給食調理場増改築工事 ◇市立小中学校親子給食調理場建設工事に伴う調理場解体等工事 ◇栄養管理システムの運用
令和５～６年度	◇市立小中学校親子給食調理場建設工事

学校園の経年化対策

学校園施設の長寿命化計画等に基づき、学校施設の経年化対策を計画的に実施し、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実を図る。

【令和５年度までの学校施設改修に係るスケジュール】

令和２年度	◇中学校屋内運動場エアコン設置事業 11校 ◇プール改修 2校 ◇屋内運動場屋根・床改修 1校 ◇屋上防水改修 1校
令和３年度	◇プール改修 2校 ◇屋内運動場屋根・床改修 2校 ◇屋上防水改修 1校

令和 4 年度	◇プール改修 1 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 2 校 ◇屋上防水改修 5 校 ◇外壁改修 4 校
令和 5 年度	◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 2 校 ◇屋上防水改修 4 校 ◇外壁改修 4 校 ◇トイレ改修 8 校

※各年度の実施校については、施設の劣化状況等により変更する場合あり。

通学路の安全対策

通学路交通安全対策検討委員会における関係機関との通学路安全対策の検討、小学校の通学路の路側帯等必要箇所へのカラー舗装施工、施工後の劣化箇所への補修、通学路の見守りを行う学童交通指導員の配置等により、通学路の安全確保に努める。

また、通学路等を対象に設置した防犯カメラを適切に運用することで、犯罪抑止効果を高め、子どもの安全確保に努める。

学校園保健衛生の推進

結核予防、心臓検診などの検診業務や就学時健康診断などを適切に実施するとともに、関係機関との連携や他自治体との情報交換を行うことで、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図る。

また、学校園内における感染症対策をより一層強化し、学校生活における児童・生徒の安全・安心な学習環境整備の充実を図る。

放課後の居場所の充実

「放課後子ども総合プラン」に基づき、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、放課後子供教室を実施するとともに、留守家庭児童会において、子どもの状況や発達段階を踏まえた育成支援を充実させ、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進する。

また、「スマイル」「ハピネス」において、市内の青少年（中学生から満 30 歳まで）が気軽に立ち寄り、異年齢の青少年が安心して交流できる場を提供するとともに、悩み等をスタッフに相談できる体制を充実させる。特に、「ハピネス」の「スマイル」への統合に向けた諸般の手続を行うとともに、ターミナル化構想の取組状況を踏まえ、今後の在り方について検討する。

地域教育力の活性化

学校評議員や、青少年指導員会、PTA、地域教育協議会など地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化し、学校・家庭・地域が力を合わせ地域の子どもたちを地域で育てる環境の整備を推進する。

また、市立 24 小学校に配置している家庭教育サポーターと児童生徒支援人材が連携しながら、子どもたちの様子等を共有し、子育てに不安を抱える家庭への訪問や相談活動等を通じて保護者の悩み軽減を図ることにより、児童の登校状況改善や児童虐待の未然防止に取り組む。

活動実績 (Do)

小中一貫校の設置

施設一体型小中一貫校の建設工事については、請負業者との連携を密にし、地域住民への対応を丁寧に行いながら工事を進め、予定どおり令和 5 年 2 月に新体育館の使用を開始した。

併せて、学校用家具・備品類の発注や新校への移転スケジュールの作成、旧校舎解体に向けた事前調整など、開校に向けた各種業務を遺漏なく実施した。

また、地域・保護者・学校関係者等で構成される「市第四中学校区小中一貫校開校準備実行委員会」からの提案を踏まえ、学校名を「望が丘小学校・中学校」に決定するとともに、校歌・校章等の検討・作成を進め、学校沿革等映像資料の制作を完了した。

義務教育就学援助

就学援助については、電子申請の活用により、市民の利便性の向上を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行った。(令和 4 年度認定状況 小：20.9%、中：24.1%)

また、小学校の入学準備金の支給時期を前倒しし、第 1 回目の支給を 2 月末に行うとともに、中学校の入学準備金の国単価引き上げに伴う支給額の増額についても、年度内に支給するなど、入学時における保護者の負担軽減を図った。

学校給食の運営

(仮称) 寝屋川市学校給食センター建設工事の入札が物価高騰により不調となったが、建築資材等の再設計を行い、契約締結に向けた事務を進めた。

また、令和 7 年度からの拡大親子給食方式による給食運営の開始に向け、既存の市立小中学校親子給食調理場の増改築工事を完了した。

栄養管理システムに関しては、導入後、各学校の給食運営状況の確認及びアレルギー対象児童・生徒の情報共有、きめ細かな献立作成を行った。

小学校給食調理場の経年化対策においては、施設・設備の不具合に対して適切に修繕を実施し、給食用備品等も適時更新を行い、「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生環境を改善する中で円滑な給食運営に努めた。

学校園の経年化対策

◇プール改修 1 校

長寿命化計画に基づき、小学校 1 校（宇谷小）の改修を実施した。

◇屋内運動場屋根・床改修 2 校

長寿命化計画に基づき、小学校 1 校（第五小）、中学校 1 校（友呂岐中）の改修を実施した。

◇屋上防水改修 5 校

長寿命化計画に基づき、小学校 3 校（池田小、三井小、神田小）、中学校 2 校（第一中、第九中）の改修を実施した。

◇外壁改修工事 4 校

長寿命化計画に基づき、小学校 2 校（三井小、神田小）、中学校 2 校（第一中、第九中）の改修工事を実施した。

通学路の安全対策

通学路交通安全対策検討委員会において、各小学校からの要望をもとに、道路管理者や警察と共に対応策の検討を行い、路側帯や交差点へのカラー舗装等により安全確保を図った。

路側帯や交差点への新規分のカラー舗装 10 箇所については令和 5 年 3 月中旬に、劣化し補修が必要な 3 箇所については令和 5 年 2 月中旬に補修工事を行った。

犯罪抑止対策としては、通学路等を対象に設置した 360 台の防犯カメラの運用により、犯罪の心理的な抑止を図り、子どもの安全・安心の確保に努めた。

【路側帯、横断歩道及び交差点へのカラー舗装等の実施状況】

	路側帯	横断歩道	交差点
新規分	東小、南小、第五小、 木田小、田井小		東小、南小、北小、 第五小、木田小
劣化箇所への補修	木屋小、木田小、点野小		

学校園保健衛生の推進

結核予防、心臓健診などの検診業務や就学時健康診断などについて、アルコール消毒液の配置やマスクの着用を始めとした新型コロナウイルス感染症の防止対策を強化しながら適切に実施した。

また、関係機関との連携や他自治体との情報共有を図りながら、各校園の実情に応じて必要となるアルコール消毒液、液体せっけんなど感染症防止対策に係る衛生用品の配置や、専門業者による小中学校のトイレの清掃・消毒の定期的な実施により、学校園内における感染症対策を強化することで、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図り、安全・安心な学習環境整備に努めた。

放課後の居場所の充実

放課後子供教室については、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限があったため、開催回数は目標値を下回ったが、参加人数の制限を緩和し、児童が安全・安心に過ごせるよう、感染防止対策を徹底し開催した。学習支援や校庭開放、工作教室など、多様な体験や活動を実施し、留守家庭児童会と一体的に取り組んだことで、前年度に比べ開催回数、参加児童数などが大幅に増加した。

留守家庭児童会においては、働く保護者の子育てと仕事の両立に向け、全学年の受け入れの継続や、指導員の資質向上に向けた研修、児童の状況や特性に応じた指導員の加配や、施設設備の維持に努め、安全で安心できる保育環境の整備を推進した。

青少年の居場所「スマイル」「ハピネス」においては、自分の居場所として気軽に立ち寄れるよう、利用者のニーズ把握や過ごしやすい空間づくり、スタッフのスキルアップ研修、相談体制の充実に努めた。

また、令和５年度の「ハピネス」の「スマイル」への統合に向けた諸般の手続を進めた。青少年の居場所の今後の在り方については、市のターミナル化構想の取組状況を踏まえ、引き続き、検討を進めることとなった。

【放課後子ども総合プラン事業実施状況】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
実施回数	2,570 回	1,458 回	2,745 回
参加児童数	80,761 人	67,048 人	122,037 人
大人参加者 運営スタッフ	8,245 人	5,801 人	12,131 人
人数合計	89,006 人	72,849 人	134,168 人

【青少年の居場所利用者数】

年 度	中学生	高校生	大学生	一 般	合 計
令和２年度	6,440 人 (43.2%)	7,066 人 (47.4%)	753 人 (5.0%)	658 人 (4.4%)	14,917 人
令和３年度	2,921 人 (41.9%)	3,167 人 (45.4%)	588 人 (8.4%)	297 人 (4.3%)	6,973 人
令和４年度	9,001 人 (53.1%)	2,932 人 (17.3%)	4,500 人 (26.5%)	518 人 (3.1%)	16,951 人

地域教育力の活性化

青少年指導員会、PTA協議会、地域教育協議会などの各種団体との連携を密にし、学校・家庭・地域が一丸となり、地域の教育環境の向上や活性化を図るとともに、青少年の健全育成を推進した。

学校評議員会において委員への学校運営等に関する意見聴取を行い、開かれた学校づくりの進展と教育活動の活性化を図った。

また、市立 24 小学校に配置している家庭教育サポーターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響で児童の登校支援や家庭訪問などの活動が制限される中、保護者等に寄り添い、きめ細かな支援を行うため、対面に加え、電話や手紙等による相談など、児童生徒支援人材とも連携しながら活動方法を工夫することにより、令和３年度に比べ家庭訪問等の活動回数が増加し、孤立しがちな保護者と学校との関係を深めるなど、児童の登校状況、生活態度の改善に取り組んだ。

【家庭教育サポーター派遣事業取組状況】

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
家庭訪問回数	2,390 回	2,291 回	2,630 回
相談件数	4,166 回	4,296 回	4,305 回
児童対応	8,922 回	9,203 回	10,572 回

令和4年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)	
成果・効果等を表す取組指標のトイレ洋式化の整備率（温水洗浄暖房便座付）については、実績値は据え置きとなっているが、令和5年度から洋式化への整備を開始する予定である。 なお、小中一貫校の設置、学校給食の運営、学校園の経年化対策、義務教育就学援助、通学路安全対策については、計画どおり進めることができた。 放課後子供教室の年間開催回数については、新型コロナウイルス感染症の影響から目標値を下回ったが、感染防止対策を徹底しながら学習支援や校庭開放、工作教室等の開催回数を増やすとともに、留守家庭児童会と一体的な取組を推進し、参加人数が前年度より大幅に増加した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、感染防止対策を徹底した結核予防等の検診業務や就学時健康診断を実施するとともに、家庭教育サポーターによる登校支援等を継続的に行うなど、着実に各取組を進め、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりに取り組んだ。	
今後の方向性 (Innovation)	
小中一貫校の設置については、令和5年12月末の新校舎棟の完成に向け、学校・保護者・地元住民などに丁寧に対応し施設整備を進めていく。 また、新校舎棟完成後の移転作業をスムーズに行うとともに、引き続き、「市第四中学校区小中一貫校開校準備実行委員会」と連携し、円滑な開校に向けて必要な準備を行う。 学校給食の運営については、令和5年度から親子給食方式による給食運営を開始し、今後も計画どおり事業を進めるとともに、更においしく安全で安心な学校給食を提供するため、（仮称）寝屋川市学校給食センター建設工事の着工に向けて取組を進める。 学校園の経年化対策については、令和3年3月策定の「寝屋川市学校園施設の長寿命化計画」に基づき、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実を図るとともに、通学路の安全対策についても、各学校からの要望等も踏まえ、関係機関と連携・協議し、更なる安全対策を進める。 放課後子供教室については、新型コロナウイルス感染症が5類相当へ移行したことに伴い、開催回数や参加者数の回復が見込まれることから、放課後子ども総合プラン運営委員会において、効果的な事業の実施について検討していく。 また、家庭教育サポーター事業におけるサポーター研修の充実や家庭訪問を実施するとともに、就学援助制度についても、引き続き、滞りなく支給事務を行うなど、保護者が安心して子育てができる環境づくりを進める。 なお、青少年の居場所の今後の在り方については、市のターミナル化構想の取組状況を踏まえ、運営方法等について検討する。	
☒ 継続 ☐ 見直し	
アドバイザー意見	
・家庭教育サポーターにおける見守りは、他市では見られない素晴らしい取組であるので、家庭教育サポーターの質の向上に、引き続き、取り組んでいただきたい。 ・地域教育力の低下が問題になっている中で、寝屋川市では地域教育力の活性化に取り組んで	

おり、自治会等の地域組織との連携がこれまで以上に重要となってくると考える。

- ・児童・生徒が安全で安心して学べる環境づくりは重要であるが、平時だけでなく、災害時においても児童・生徒を守り、学びを保障できる環境づくりの充実を図っていただきたい。

- ・教育機会確保法の基本理念に基づき、既に不登校支援等に取り組んでいるが、民間フリースクールや企業との連携等、子どもたちが学べる場の充実を図っていただきたい。

市民が活躍できる環境づくり

取組概要

市民が積極的・継続的に自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習やスポーツができ、文化芸術に触れることができる環境づくりや、中央図書館を拠点とした図書館ネットワークの構築、学校図書館への図書配送により、多くの市民が図書に触れる機会を創出する。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値
市民一人当たりの生涯学習活動回数	回	4.2 [7.1]	5.2 [7.9]	6.7 [8.0]	8.1
図書の配送事業の利用者数	人	745 [570] (半年)	2,053 [1,360]	2,092 [1,610]	1,920

評価	
A	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和4年度における取組状況

計画（Plan）
スポーツ活動の推進 寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会受講者を育てることにより、生涯スポーツを担う人材の幅が広がり、市民が気軽にスポーツ活動に親しめるよう機会の提供を行うことで、生涯スポーツ活動の充実を図る。 また、各競技のレベルにあった指導ができるよう、スポーツ振興連盟等が実施する研修等に積極的な参加を促し指導者の育成強化に努める。 文化芸術活動の活性化 寝屋川文化芸術祭等において、市民に活動や発表・鑑賞の機会を提供する。 また、未来の文化芸術活動を担う後継者となる人材の育成や新たな参加者を獲得するため、若い世代を対象とした事業を積極的に実施することにより、文化芸術活動の活性化を図る。

学習機会の充実

市民の生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた事業展開や生涯学習拠点の再構築を見据えた、学習に関する情報について、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を一層活用し、幅広く提供することで、学習機会の充実を図るとともに、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の構築について、検討を進める。

また、公民館機能の再構築を図るため、駅前に新たな生涯学習施設を設置すべく検討を行うとともに、小中一貫校内の地域交流スペースの整備を進める。

図書館機能の充実

駅前に新しく開館した中央図書館を市内の図書館ネットワークの中核・起点として位置づけ、図書の流通を推進するとともに、学校図書館への図書配送事業やタブレットを活用したおとどけ books 事業の実施により、児童・生徒の学習環境のさらなる充実を図る。

また、(仮称) こども専用図書館については、引き続き、子どもの学びと成長を支援する施設を目指し検討する。

活動実績 (Do)

スポーツ活動の推進

生涯スポーツを担う人材の幅を広げるため、スポーツ活動を行っている方やスポーツ活動の指導者をめざす方などを対象に、スポーツインストラクター養成講習会と併せ、スポーツ振興連盟（25 団体）による種目別講習会を実施した。

イベントでは、4 年ぶりにエンジョイフェスタ in ねやがわを開催し、市民が自主的かつ気軽にスポーツ活動を楽しめる機会を提供できた。

また、市民のスポーツへの興味と関心を高めることを目的に、パナソニックパンサーズとの連携協定を結び、市民がプロスポーツと触れ合える機会づくりに努めた。

【スポーツ振興連盟種目別講習会】

	令和 3 年度	令和 4 年度
参加者数	236 人	848 人
講習会種目別数	9 種目	19 種目

【スポーツインストラクター養成講習会】

	令和 3 年度	令和 4 年度
参加者数	13 人	14 人
登録者数	3 人	3 人
登録者総数	279 人	282 人

【エンジョイフェスタ in ねやがわ】

	令和 3 年度	令和 4 年度
エンジョイ参加者数	コロナのため中止	17,021 人
ボランティア数		386 人

【パナソニックパンスーゾ協定に関する取組】

寝屋川市民応援デー (会場) パナソニックアリーナ

	令和 3 年度	令和 4 年度
参加人数 (1 月 21 日)		600 人
参加人数 (1 月 22 日)		600 人

文化芸術活動の活性化

寝屋川ミュージックデーを3年ぶりに開催し、生徒・学生の日頃のクラブ活動の成果を市民会館大ホールで発表することができた。

寝屋川文化芸術祭については、プロのオーケストラによる公演会を開催し、市民会館大ホールが満席となる盛況で、多くの市民が本物の音楽に触れることができる機会を提供した。

また、11 月を文化芸術月間と位置づけ、市内で開催される文化・芸術を目的としたイベントを集約して、市民への情報提供を行った。

囲碁将棋活動推進事業として、寝屋川囲碁将棋連盟の実施する学校への指導者派遣や、小中学生囲碁将棋大会開催事業に対し、補助を行った。

【文化芸術活動取組状況】

	令和 3 年度	令和 4 年度
ミュージックデー参加者	コロナのため中止	1,184 人
文化芸術祭参加者	7,035 人	21,918 人
文化芸術月間事業	6 事業 参加・観覧者数：2,506 人	11 事業 参加・観覧者数：32,297 人

【囲碁将棋活動取組状況】

	令和 3 年度	令和 4 年度
学校への指導者派遣	4 小学校 参加者数：189 人	4 小学校 参加者数：757 人
小中学校囲碁将棋大会	1 回 参加者数：61 人	2 回 参加者数：135 人
プロ棋士との交流練習会	5 回 参加者数：143 人	5 回 参加者数：100 人
指導者研修会	1 回 参加者数：26 人	1 回 参加者数：23 人

学習機会の充実

市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習情報誌を発行し、各種講座やイベント情報及び学習活動を行う団体やサークルの情報を広く市民に周知するとともに、まちのせんせい体験講座を実施し周知度向上に努め、地域人材の活用を図り人材発掘や養成に努めた。

各社会教育施設においても、市広報誌やホームページ、施設の機関紙の発行等により、各種

イベントや自主事業募集情報など、生涯学習を進めるために必要な情報を広く提供した。

また、公民館機能の再構築を図るため、駅前に新たな生涯学習施設を設置すべく検討を行うとともに、小中一貫校の地域交流スペースについて、施設の配置・施設の利用等の整備内容について検討を進めた。

図書館機能の充実

《中央図書館の管理・運営》

令和3年8月5日に開館後、令和4年12月には入館者数50万人を達成した。

【中央図書館の入館・貸出の状況】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入館者数	—	258,557人	336,160人
貸出冊数	106,368冊	354,324冊	449,178冊

※貸出冊数のうち、令和2年度及び令和3年7月までは臨時図書室での貸出冊数

《図書配送事業》

市内27郵便局や4か所のシティ・ステーションで図書の受取・返却を実施した。(令和2年10月から開始。)

【図書の配送事業の利用状況】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	745人	2,053人	2,092人

《学校連携事業》

(学校図書館図書配送事業)

児童生徒の学習環境のさらなる充実、考える力の育成を図るため、各学校への図書配送を実施した。(令和4年1月より開始。配送は月1回。1回あたり100冊～200冊。)

〔テーマ例〕

SDGs、戦争・平和、歴史、防災、環境、食育、仕事、芸術、スポーツ、世界 など

(児童・生徒への図書配送サービス事業「おとどけbooks事業」)

児童・生徒がタブレット端末で図書を予約し、在籍する学校で図書が受け取りができる「おとどけbooks事業」を令和4年7月から開始した。(配送は月1回)

また、児童・生徒が利用しやすいように説明動画を作成するとともに、児童・生徒向けの案内チラシを配布することにより、制度の周知を図った。

【児童・生徒への図書配送サービス事業の利用状況】

	令和4年度
利用者数	3,160人

《(仮称)こども専用図書館の整備に向けた取組》

子どもの学びと成長を支援する施設を目指し、関係課と課題点等を検討した。

令和4年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)
令和4年度、本市スポーツイベント事業やスポーツ活動については、様々な感染対策を講じつつ多くの活動を実践することができた。 また、市民スポーツの振興のため、プロスポーツチームと連携協定を結ぶなど、スポーツ環境の整備を進めることができた。 文化芸術活動については、文化芸術祭や、文化芸術月間の取組により、市民が文化・芸術に触れる機会を創出することにより、文化芸術活動の活性化に寄与することができた。 また、囲碁将棋活動推進事業により、世代間の交流を促すことができた。 学習機会の充実については、生涯学習情報誌の発行や各社会教育施設の広報活動など、幅広く情報提供を市民に行うことにより、生涯学習活動の支援に努めた。 また、まちのせんせい体験講座の実施回数を増やし、地域人材の養成及び周知に努めた。 取組指標「市民一人当たりの生涯学習活動回数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を下回ったが、感染防止対策を徹底し、各種事業等を実施するとともに、生涯学習活動支援のため必要な情報を広く提供したことで、前年度に比べて増加した。 中央図書館については、開館後も幅広い方々に利用していただいております、駅前の立地をいかした「サードプレイス」としての機能を果たすことができた。 図書配送事業については、中央図書館サイネージや図書館窓口等での周知により、取組指標を大きく上回ることができた。 学校連携事業については、児童・生徒が図書に触れる機会を増やし、図書への興味・関心を高めることができた。 (仮称) こども専用図書館については、引き続き、課題点等の整理・検討が必要である。
今後の方向性 (Innovation)
スポーツ活動の推進については、関係団体等と連携しながら、プロのスポーツチームとの交流やインクルーシブスポーツの普及など様々な取組を実施し、多くの市民が楽しくスポーツ活動に参加できる環境の整備に努める。 文化芸術活動の活性化については、後継者の育成や新たな参加者の獲得に向け、ミュージックデーの開催を通じて、生徒や学生の成果発表の場として互いの演奏を聴く学び合いや、音楽活動を通じた交流と演奏技術の向上を目指す。 また、文化芸術祭では、市民が日々の活動を発表する機会に加え、本物に触れる機会の提供として、一流の落語家の招聘やプロの音楽家による演奏会の開催など、内容の充実を図り、文化芸術活動の活性化につなげる。 学習機会の充実については、より読みやすく親しみやすい紙面にするなど生涯学習情報誌の充実を図るなど、生涯学習の活動支援を進めていくとともに、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の導入に向けて検討を進める。 また、公民館機能の再構築を図るため、駅前への新たな生涯学習施設の設置に向け、引き続き、検討を行うとともに、小中一貫校の地域交流スペースについて、令和6年4月1日開設に向け整備を行う。 中央図書館については、図書館ネットワークの拠点としての機能を発揮できるよう、子ども

読書活動推進計画に基づく取組も含め、積極的に事業を推進していく。

図書配送事業については、取組指標が目標値を上回っているものの、利用者の固定化が見られるため、更なる利用者の増加を目指し、関係機関等へ周知を図っていく。

学校連携事業のうち、児童・生徒への図書配送サービス事業については、より多くの図書を手に取ってもらえるよう、予約可能冊数の見直しを検討する。

（仮称）こども専用図書館については、課題等の整理・検討を行った上で、必要な準備を行っていく。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・市民の心の豊かさを育むためにも、本を読むだけではなく、サードプレイスとしての機能も果たしているという新たな図書館の使い方は大いに評価できる。
- ・集中して学習に取り組むことができる図書館はニーズが高いため、どのような自習スペースが求められているかを把握するなど、学べる場の充実を図っていただきたい。
- ・新たに設置される「地域交流スペース」について、特定の団体のみが使用するのではなく、全ての市民が使用できる場所になるよう工夫しながら運用していただきたい。